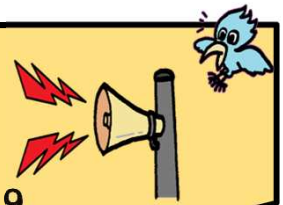


ホットな

消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 29



「火災保険で住宅修理」という勧誘にご注意！の巻



- 工事代金が全額自己負担になったり、高額な解約料を請求されるトラブルが増加しています！！
- すぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取ったり
加入している保険会社に相談するなど、慎重に対処しましょう。

※契約しても、8日以内であればクーリング・オフできます。

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

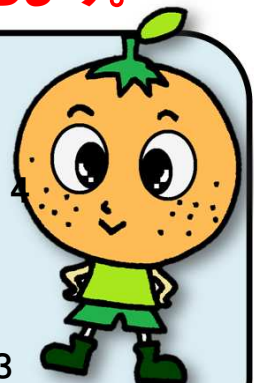
(祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



みかすけ